

浜田市国民健康保険運営協議会議案

(令和元年度第 1 回)

日 時 令和元年 5 月 16 日 (木)
午後 1 時 30 分から 3 時 30 分(予定)

場 所 浜田市役所 4 階 講堂 A B C

浜田市国民健康保険運営協議会

浜田市国民健康保険運営協議会委員名簿

1 任 期 平成 29 年 11 月 1 日から令和元年 10 月 31 日まで（2 年間）

2 委員名簿

※浜田市国民健康保険条例（平成 17 年浜田市条例第 151 号）第 2 条に規定する委員の定数 21 名

次 第

1 開 会 （会の成立宣言）

2 市長挨拶

3 会長挨拶

4 市長諮問

5 議事録署名委員の指名

<u>委員</u>	<u>委員</u>
（ 公益代表 ）	（ 被保険者代表 ）

6 協議事項 P. 2

諮問第 1 号 令和元年度浜田市国民健康保険料率について P. 4

7 報告事項 P. 12

報告第 1 号 平成 30 年度浜田市国民健康保険特別会計決算（見込）
について

事業勘定 P. 13

直営診療施設勘定 P. 19

報告第 2 号 保健事業に関する報告について [別冊]

8 閉 会

〔 協 議 事 項 〕

諮問第1号

諮 問 書

保 第 9 7 号

令和元年5月16日

浜田市国民健康保険運営協議会

会 長 山 田 義 喜 様

浜田市長 久 保 田 章 市

(保険年金課)

国民健康保険法第11条に基づき、下記事項について諮問いたします。

記

諮問事項

- 1 令和元年度浜田市国民健康保険料率について

以上

諮問第 1 号 令和元年度浜田市国民健康保険料率（案）について

- 医療分は「所得割」を 0.15 ポイント引き上げ 9.03%とします。「被保険者均等割」は 400 円引き上げ 26,600 円とし、「世帯別平等割」は 600 円引き上げ 18,800 円とします。支援金分は「所得割」を 0.15 ポイント引き下げ 2.90%とします。「被保険者均等割」は 400 円引き下げ 8,800 円とし、「世帯別平等割」は 600 円引き下げ 5,800 円とします。医療分と支援金分の合計は「所得割」を前年と同率の 11.93%とし、「被保険者均等割」も、前年と同額の 35,400 円、「世帯別平等割」も、前年と同額の 24,600 円とします。
- 介護分は「所得割」を 0.68 ポイント引き上げ 2.66%とします。「被保険者均等割」は 1,900 円引き上げ 9,900 円とし、「世帯別平等割」は 1,200 円引き上げ 5,000 円とします。

〔国民健康保険料率算出の経緯〕

国民健康保険料率の改定は、合併以降、「国保財政調整基金」を保険給付費や保健事業へ保険料の代わりに充当することにより、料率の引き上げをできるだけ抑制する方針で行ってきました。

これにより、最大で約 21 億円あった基金は、平成 27 年度末に約 2 億 1 千万円に減少しましたが、平成 28 年度は保険給付費の伸びが落ち着いたこと、また平成 29 年度は補助金等の概算交付額が多額であったことなどから、給付費に充当するための基金取崩しが不要となり、平成 30 年度においては国保都道府県単位化の制度改正に伴い保険料の激変緩和措置が講じられたことなどを背景として、被保険者の負担増大を抑えるため、**平成 30 年度の医療分＋支援金分についても 29 年度の料率等を維持**したところです。

令和元年度においては、被保険者の減少や医療費の上昇等、国保運営は引き続き厳しい状況が想定されますが、基金残高が確保できる見込みであること、消費税増税や公共料金の引上げ等の現状、また国において実施されている低所得者への保険料負担軽減や上昇抑制を目的とした財政支援が継続することなどを勘案し、令和元年度国民健康保険料率につきましては、**国保財政調整基金から医療分へ充当を 1 億 2,000 万円とする方針で算定し、医療分＋支援金分の料率を維持**することを提案します。

- 保険料賦課限度額の引き上げと低所得者に対する保険料軽減措置の対象拡大について、国民健康保険法施行令の改正に準じて条例改正を行いました。

【保険料の賦課限度額が引き上げ】

- | | |
|--------------------------|-------------------------------|
| (1) 基礎賦課限度額（医療分） | 58 万円⇒ 61 万円 （3 万円アップ） |
| (2) 後期高齢者支援金等賦課限度額（支援金分） | 19 万円（今回改正なし） |
| (3) 介護納付金賦課限度額（介護分） | 16 万円（今回改正なし） |

【被保険者均等割額及び世帯平等割の軽減基準が一部拡大】

- (1) 2 割軽減対象の拡大
 - ＜改正前＞ 基準額＝33 万円＋50 万円×被保険者数
 - ＜改正後＞ 基準額＝33 万円＋**51 万円**×被保険者数
- (2) 5 割軽減対象の拡大
 - ＜改正前＞ 基準額＝33 万円＋27.5 万円×被保険者数
 - ＜改正後＞ 基準額＝33 万円＋**28 万円**×被保険者数

(1) 医療分+支援金分

区分			令和元年度	前年度 (平成30年度)	対前年度比較
医療分 + 支援金分	応能割	所得割	11.93%	11.93%	0.00ポイント
		被保険者均等割	35,400円	35,400円	0円
	応益割	世帯別平等割	24,600円	24,600円	0円
		賦課限度額	80万円	77万円	3万円
	医療分	応能割	9.03%	8.88%	0.15ポイント
		被保険者均等割	26,600円	26,200円	400円
		世帯別平等割	18,800円	18,200円	600円
		賦課限度額	61万円	58万円	3万円
	支援金分	応能割	2.90%	3.05%	▲0.15ポイント
		被保険者均等割	8,800円	9,200円	▲400円
		世帯別平等割	5,800円	6,400円	▲600円
		賦課限度額	19万円	19万円	0万円

(2) 介護分

区分			令和元年度	前年度 (平成30年度)	対前年度比較
介護分	応能割	所得割	2.66%	1.98%	0.68ポイント
		被保険者均等割	9,900円	8,000円	1,900円
	応益割	平等割	5,000円	3,800円	1,200円
		賦課限度額	16万円	16万円	0万円

※介護分は、40～64歳の介護保険第2号被保険者に対して賦課するものです。

2 浜田市国民健康保険財政調整基金について

令和元年度国民健康保険料率(案)による基金取崩(見込)について

(単位:円)

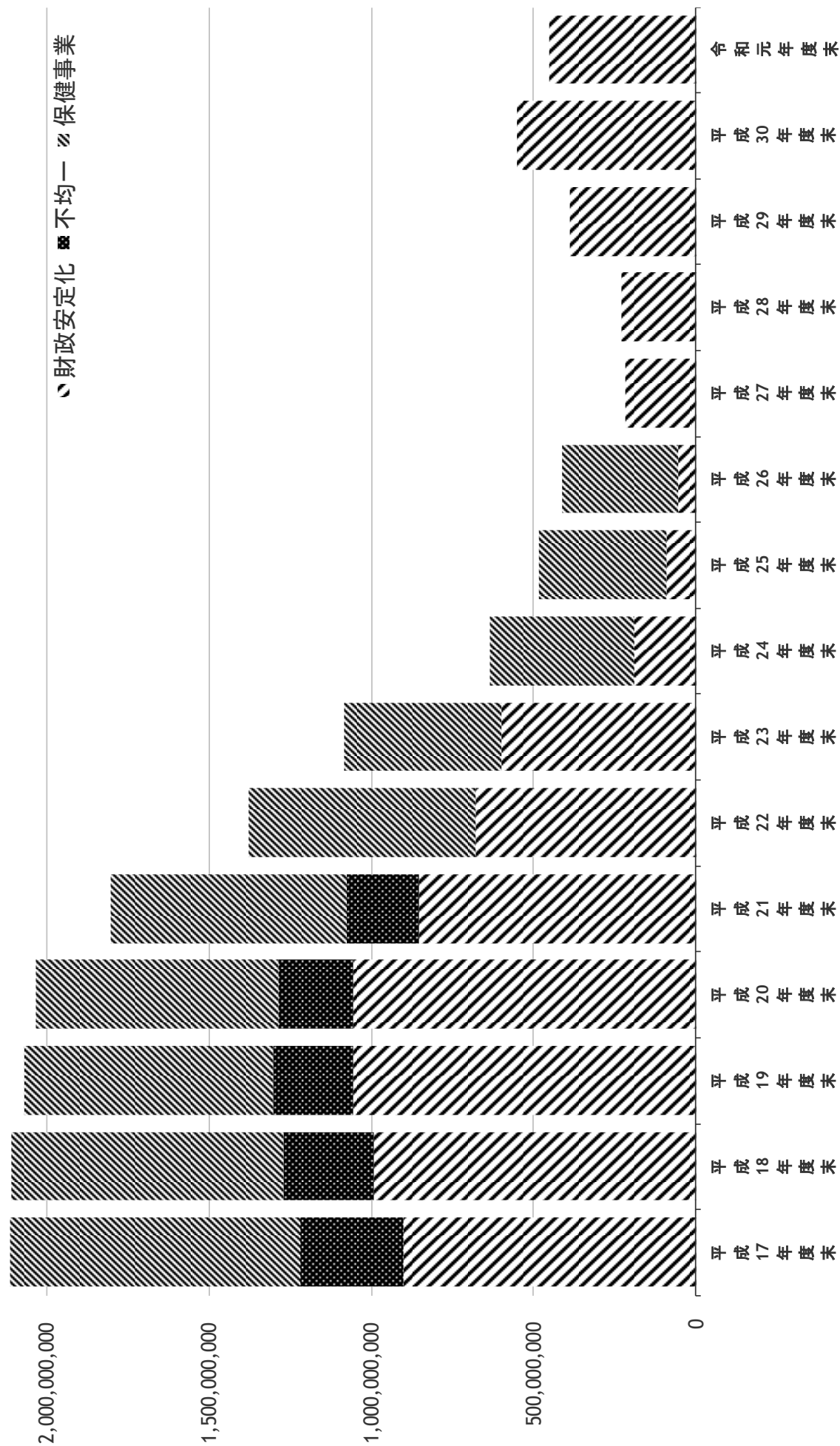
区分	当初予算 保険料額 (軽減後見込額) (A)	必要 保険料額 (B)	賦課総額 (保険料見込 額) (C)	不足額 (D:C-B)	取崩見込額
医療分	808,199,000	769,864,098	652,608,357	▲117,255,741	120,000,000
支援金分	218,642,000	209,540,678	209,880,884	340,206	-
介護分 (一般+退職)	59,273,000	62,914,671	62,993,165	78,494	-
計	1,086,114,000	1,042,319,447	925,482,406	▲116,837,041	120,000,000

補足：この取崩見込額の積算は、令和元年度国民健康保険料（一般被保険者現年分）のみの減額となる額を基礎として算出している。令和元年度中の県支出金等の歳入の決定額等により増減することとなるため、確定数値ではない。

〔参考① 浜田市国民健康保険財政調整基金の状況〕

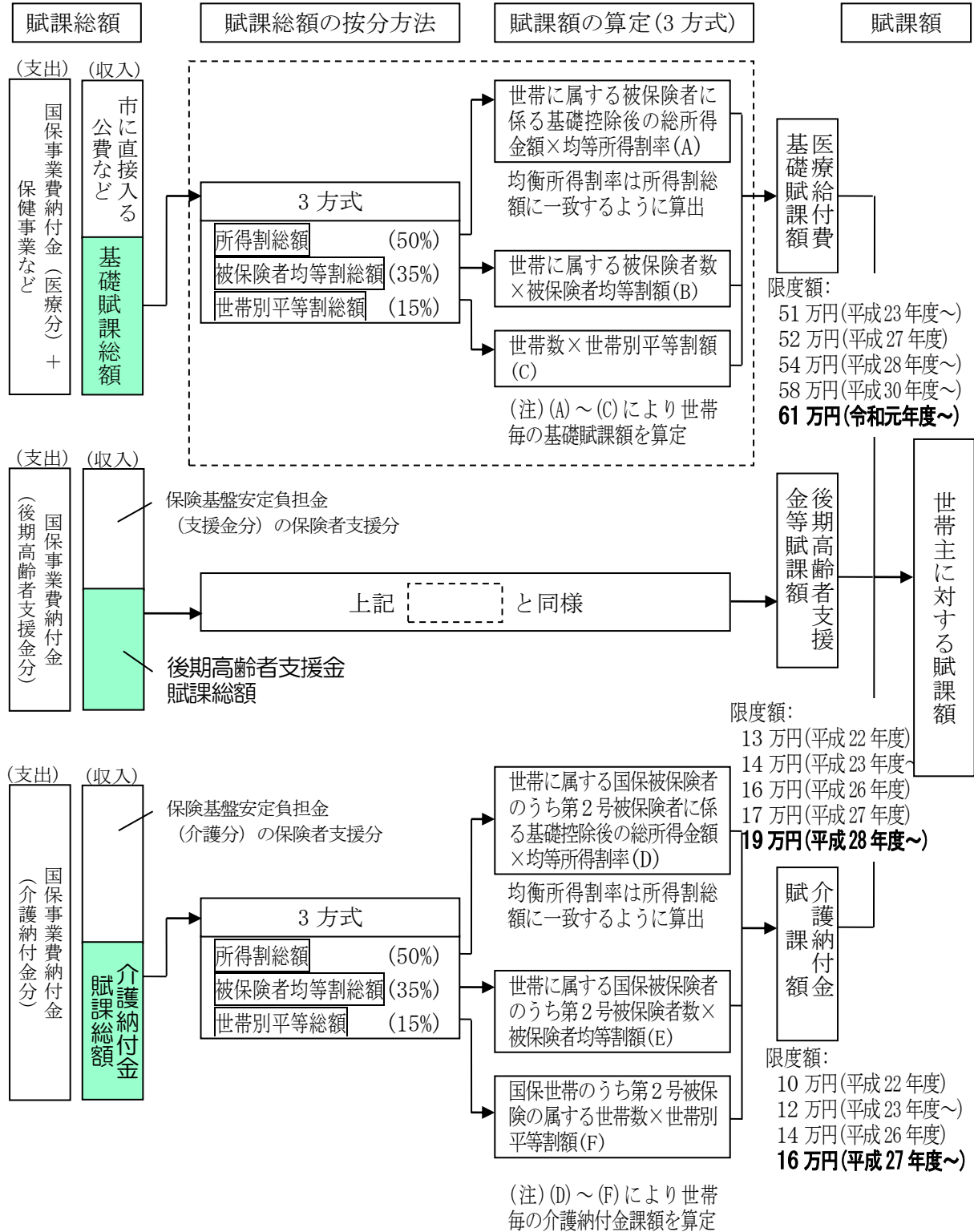
年度	区分	浜田市国民健康保険財政調整基金の区分			合計
		財政安定化	不均一	保健事業	
平成21年度	年度当初計	1,054,975,012	231,407,975	748,312,384	2,034,695,371
	積立額	17,781,582	0	0	17,781,582
	取崩額	▲220,729,699	▲7,090,000	▲22,863,208	▲250,682,907
	積立・取崩計	▲202,948,117	▲7,090,000	▲22,863,208	▲232,901,325
	計	852,026,895	224,317,975	725,449,176	1,801,794,046
平成22年度	年度当初計	852,026,895	224,317,975	725,449,176	1,801,794,046
	積立額	47,545,419	0	0	47,545,419
	取崩額	▲220,760,418	▲224,317,975	▲26,307,800	▲471,386,193
	積立・取崩計	▲173,214,999	▲224,317,975	▲26,307,800	▲423,840,774
	計	678,811,896	0	699,141,376	1,377,953,272
平成23年度	年度当初計	678,811,896		699,141,376	1,377,953,272
	積立額	2,911,233		0	2,911,233
	取崩額	▲82,483,984		▲214,950,286	▲297,434,270
	積立・取崩計	▲79,572,751		▲214,950,286	▲294,523,037
	計	599,239,145		484,191,090	1,083,430,235
平成24年度	年度当初計	599,239,145		484,191,090	1,083,430,235
	積立額	53,130,430		0	53,130,430
	取崩額	▲465,834,709		▲38,549,049	▲504,383,758
	積立・取崩計	▲412,704,279		▲38,549,049	▲451,253,328
	計	186,534,866		445,642,041	632,176,907
平成25年度	年度当初計	186,534,866		445,642,041	632,176,907
	積立額	74,429,934		0	74,429,934
	取崩額	▲171,964,470		▲50,774,891	▲222,739,361
	積立・取崩計	▲97,534,536		▲50,774,891	▲148,309,427
	計	89,000,330		394,867,150	483,867,480
平成26年度	年度当初計	89,000,330		394,867,150	483,867,480
	積立額	34,936,901		0	34,936,901
	取崩額	▲69,984,809		▲37,175,428	▲107,160,237
	積立・取崩計	▲35,047,908		▲37,175,428	▲72,223,336
	計	53,952,422		357,691,722	411,644,144
平成27年度	年度当初計	53,952,422		357,691,722	411,644,144
	積立額	31,335,983		0	31,335,983
	取崩額	▲197,456,986		▲30,925,117	▲228,382,103
	積立・取崩計	▲166,121,003		▲30,925,117	▲197,046,120
	計	▲112,168,581		326,766,605	214,598,024
平成28年度	(区分統合)	214,598,024			214,598,024
	年度当初計	214,598,024			214,598,024
	積立額	16,818,437			16,818,437
	取崩額	▲4,453,283			▲4,453,283
	積立・取崩計	12,365,154			12,365,154
平成29年度	計	226,963,178			226,963,178
	年度当初計	226,963,178			226,963,178
	積立額	161,229,416			161,229,416
	取崩額	▲364,185			▲364,185
	積立・取崩計	160,865,231			160,865,231
平成30年度 【見込み】	計	387,828,409			387,828,409
	年度当初計	387,828,409			387,828,409
	積立額	161,491,186			161,491,186
	取崩額	0			0
	積立・取崩計	161,491,186			161,491,186
令和元年度 【見込み】	計	549,319,595			549,319,595
	年度当初計	549,319,595			549,319,595
	積立額	15,000,000			15,000,000
	取崩額	▲120,000,000			▲120,000,000
	積立・取崩計	▲105,000,000			▲105,000,000
	計	444,319,595			444,319,595
	年度当初計	444,319,595			444,319,595
	積立額	15,000,000			15,000,000
	取崩額	▲120,000,000			▲120,000,000
	積立・取崩計	▲105,000,000			▲105,000,000
	計	444,319,595			444,319,595

浜田市国民健康保険財政調整基金の状況



参考 国民健康保険料の賦課基準について

(1) 国民健康保険料の賦課基準（概要）



国民健康保険の賦課額（医療給付費分、後期高齢者支援金分等及び介護納付金分の賦課額）に係る保険料率は、次のようにして算定されることになります。

【算定順序】

- ① 被保険者に係る保険料として確保しなければならない額を算定する。
- ② ①の額を予定収納率で割った額が賦課総額となる。これは 100%徴収できれば問題がないが、そうでない場合は歳入欠陥を生じることになるため、その額を上積みして賦課することとなる。例えば、1 億円を必要とし、収納率が 95%見込まれるとすると、 $1 \text{ 億} \div 0.95 = 1 \text{ 億 } 526 \text{ 万 } 3 \text{ 千円}$ となり、賦課総額としては、1 億 526 万円余が必要であることになる。
- ③ ②の賦課総額を、所得割総額、被保険者均等割総額、世帯別平等割総額に、条例に規定された比率に従って分ける。
- ④ 世帯別平等割総額を賦課期日における被保険者の属する世帯の数で割った額が、世帯別平等割額の料率となる。

※浜田市国民健康保険条例における規定

第 18 条（一般被保険者に係る基礎賦課額の保険料率）

- 所得割 … 基礎賦課総額の 100 分の 50 に相当する額
- 被保険者均等割 … 基礎賦課総額の 100 分の 35 に相当する額
- 世帯別平等割 … 基礎賦課総額の 100 分の 15 に相当する額

第 18 条の 6 の 6（一般被保険者に係る後期高齢者支援金等賦課額の保険料率）

- 所得割 … 後期高齢者支援金等賦課総額の 100 分の 50 に相当する額
- 被保険者均等割 … 後期高齢者支援金等賦課総額の 100 分の 35 に相当する額
- 世帯別平等割 … 後期高齢者支援金等賦課総額の 100 分の 15 に相当する額

第 18 条の 11（介護納付金賦課額の保険料率）

- 所得割 … 介護納付金賦課総額の 100 分の 50 に相当する額
- 被保険者均等割 … 介護納付金賦課総額の 100 分の 35 に相当する額
- 世帯別平等割 … 介護納付金賦課総額の 100 分の 15 に相当する額

- ⑤ 被保険者均等割総額を賦課期日における被保険者の数で割った額が被保険者均等割額の料率となる。
- ⑥ 所得割総額を被保険者に係る課税総所得金額で割った率が、所得割額の料率となる。この場合に、賦課限度額を超える世帯の、その超える部分の対応する所得額は、前記の課税所得金額から控除しておく必要がある。

※基礎賦課総額に対する標準割合（施行令等に定める割合）

区分	4方式	3方式	2方式
所得割総額	40/100	50/100	50/100
資産割総額	10/100	—	—
被保険者均等割総額	35/100	35/100	50/100
世帯別平等割総額	15/100	15/100	—

※県内8市保険料率一覧

○令和元年度国民健康保険料率(浜田市・益田市・安来市) 他市：平成30年度国民健康保険料率

保険者名		浜田市	松江市	出雲市	益田市	大田市	安来市	江津市	雲南市
料・税の区分		料	料	料	税	料	税	料	料
医療分 + 支援金分	所得割	11.93%	10.81%	10.89%	11.04%	11.70%	10.72%	11.60%	10.38%
	資産割	-	-	-	-	-	-	-	-
	被保険者均等割	35,400円	38,160円	38,000円	38,430円	33,120円	37,130円	31,300円	35,910円
	世帯別平等割	24,600円	26,040円	27,900円	26,150円	24,000円	26,580円	20,500円	36,070円
	医療分	所得割	9.03%	7.86%	9.00%	8.10%	9.10%	8.61%	9.20%
		資産割	-	-	-	-	-	-	-
		被保険者均等割	26,600円	27,900円	31,000円	28,500円	25,320円	29,600円	24,700円
		世帯別平等割	18,800円	19,080円	22,800円	19,200円	18,120円	21,190円	16,200円
	支援金分	所得割	2.90%	2.95%	1.89%	2.94%	2.60%	2.11%	2.07%
		資産割	-	-	-	-	-	-	-
		被保険者均等割	8,800円	10,260円	7,000円	9,930円	7,800円	7,530円	6,600円
		世帯別平等割	5,800円	6,960円	5,100円	6,950円	5,880円	5,390円	4,300円
介護分	所得割	2.66%	2.72%	2.50%	2.60%	2.60%	2.16%	2.70%	1.62%
	資産割	-	-	-	-	-	-	-	-
	被保険者均等割	9,900円	11,460円	11,300円	11,400円	8,700円	9,760円	8,600円	8,050円
	世帯別平等割	5,000円	5,580円	5,900円	6,650円	4,800円	4,540円	4,200円	5,760円

※モデル世帯試算比較による1世帯あたり保険料額(県内8市の比較)

＜モデル世帯＞ 夫婦2人世帯

世帯員	続柄	年齢	所得額	固定資産税額	基礎控除額	介護第2号被保険者
A	世帯主	58	1,360,000円	50,000円	330,000円	○
B	妻	55	0円	0円	0円	○
合計			1,360,000円	50,000円	330,000円	2名

	浜田市	松江市	出雲市	益田市	大田市	安来市	江津市	雲南市
医療分+支援金分	218,200円	213,600円	216,000円	216,600円	210,600円	211,100円	202,500円	214,800円
医療分	165,000円	155,800円	177,500円	159,600円	162,400円	169,000円	160,300円	172,000円
支援金分	53,200円	57,800円	38,500円	57,000円	48,200円	42,100円	42,200円	42,800円
介護分	52,100円	56,500円	54,200円	56,200円	48,900円	46,300円	49,200円	38,500円
保険料額	270,300円	270,100円	270,200円	272,800円	259,500円	257,400円	251,700円	253,300円
ランク	2	4	3	1	5	6	8	7
最大額からの差額	▲2,500円	▲2,700円	▲2,600円	0円	▲13,300円	▲15,400円	▲21,100円	▲19,500円
最小額からの差額	18,600円	18,400円	18,500円	21,100円	7,800円	5,700円	0円	1,600円
医療分+支援金分	据置予定	据置予定	据置予定	決定 引上げ	据置予定	決定 引上げ	据置予定	据置予定
介護分	引上げ 予定	引下げ 予定	据置予定	決定 引上げ	据置予定	決定 引上げ	据置予定	据置予定

再掲：モデル世帯試算比較における区分別の状況

区分	最高保険料		最低保険料		差額
医療分	出雲市	177,500円	松江市	155,800円	21,700円
支援金分	松江市	57,800円	出雲市	38,500円	19,300円
介護分	松江市	56,500円	雲南市	38,500円	18,000円
合計	益田市	272,800円	江津市	251,700円	21,100円

※モデル世帯試算 1 世帯あたり保険料額（浜田市）
〔令和元年度保険料率による積算〕

区分			浜田市
医療分 + 支援金分	応能割	所得割	11.93%
		被保険者均等割	35,400円
	応益割	世帯別平等割	24,600円
		賦課限度額	80万円
	医療分	応能割	9.03%
		所得割	26,600円
		被保険者均等割	18,800円
支援金分	応能割	所得割	2.90%
		被保険者均等割	8,800円
	応益割	世帯別平等割	5,800円
		賦課限度額	19万円
	介護分	応能割	2.66%
		所得割	9,900円
		被保険者均等割	5,000円
		世帯別平等割	16万円

保険料額(医療分+支援金分)		218,200円
医療分	医療分	165,000円
	支援金分	53,200円
介護分		52,100円
保険料額合計		270,300円

〔 報 告 事 項 〕

報告第 1 号

平成 30 年度浜田市国民健康保険特別会計（事業勘定）決算（見込）について

(単位：円)

区分	款	平成29年度		平成30年度		対前年度 増減額 (E) : (C)-(A)	
		決算額 (A)	予算現額 (B)	決算(見込)額 (C)	対予算増減額 (D) : (C)-(B)		
歳入	国民健康保険料	1,000,578,510	937,847,000	939,325,323	1,478,323	① ▲61,253,187	
	一般被保険者	977,171,265	933,435,000	932,431,336	▲1,003,664	▲44,739,929	
	退職被保険者	23,407,245	4,412,000	6,893,987	2,481,987	▲16,513,258	
	国民健康保険税	0	0	0	0	0	
	一部負担金	0	4,000	0	▲4,000	0	
	使用料及び手数料	982,796	1,100,000	659,648	▲440,352	▲323,148	
	国庫支出金	1,282,947,852	0	0	0	▲1,282,947,852	
	療養給付費等負担金	813,646,183	0	0	0	▲813,646,183	
	高額医療費共同事業負担金	30,825,669	0	0	0	▲30,825,669	
	特定健診等負担金	9,319,000	0	0	0	▲9,319,000	
	財政調整交付金	425,215,000	0	0	0	▲425,215,000	
	総務費補助金	3,942,000	0	0	0	▲3,942,000	
	出産育児一時金補助金	0	0	0	0	0	
	療養給付費等交付金	91,941,000	0	0	0	▲91,941,000	
	前期高齢者交付金	2,892,879,505	0	0	0	▲2,892,879,505	
	県支出金	246,648,669	5,045,600,000	⑥ 5,000,953,592	▲44,646,408	⑦ 4,754,304,923	
	保険給付費等交付金		5,045,600,000	5,000,953,592	▲44,646,408	5,000,953,592	
	高額医療費共同事業負担金	30,825,669	0	0	0	▲30,825,669	
	特定健診等負担金	9,319,000	0	0	0	▲9,319,000	
	財政調整交付金	206,504,000	0	0	0	▲206,504,000	
	共同事業交付金	1,335,463,140	0	0	0	▲1,335,463,140	
	財産収入	183,416	499,000	447,186	▲51,814	263,770	
	繰入金	620,917,663	661,162,000	⑧ 627,124,940	▲34,037,060	⑨ 6,207,277	
	一般会計繰入金	620,553,478	651,162,000	627,124,940	▲24,037,060	6,571,462	
	財政調整基金繰入金	364,185	10,000,000	0	▲10,000,000	▲364,185	
繰越金	278,931,517	265,664,000	⑩ 265,664,389	389	▲13,267,128		
諸収入	27,411,289	8,257,000	9,220,268	963,268	▲18,191,021		
歳入合計	7,778,885,357	6,920,133,000	6,843,395,346	▲76,737,654	▲935,490,011		
歳出	総務費	131,239,757	141,474,000	133,645,006	▲7,828,994	2,405,249	
	保険給付費	4,831,017,970	4,841,100,000	⑪ 4,767,791,065	▲73,308,935	⑫ ▲63,226,905	
	一般被保険者	4,714,668,399	4,786,575,000	4,719,732,730	▲66,842,270	⑬ 5,064,331	
	療養給付費	4,068,750,793	4,109,002,000	4,062,969,207	▲46,032,793	▲5,781,586	
	療養費	16,736,997	13,690,000	11,372,404	▲2,317,596	▲5,364,593	
	高額療養費	628,082,378	662,203,000	644,603,446	▲17,599,554	16,521,068	
	高額介護合算療養費	1,079,871	1,500,000	787,673	▲712,327	▲292,198	
	移送費	18,360	180,000	0	▲180,000	▲18,360	
	退職被保険者等	93,018,920	28,230,000	28,318,715	88,715	⑭ ▲64,700,205	
	療養給付費	79,166,427	23,347,000	23,152,380	▲194,620	▲56,014,047	
	療養費	362,565	81,000	108,284	27,284	▲254,281	
	高額療養費	13,468,655	4,512,000	5,058,051	546,051	▲8,410,604	
	高額介護合算療養費	21,273	200,000	0	▲200,000	▲21,273	
	移送費	0	90,000	0	▲90,000	0	
	審査支払手数料	12,361,987	12,669,000	12,045,918	▲623,082	▲316,069	
	出産育児一時金	7,488,664	10,506,000	⑮ 4,723,702	▲5,782,298	▲2,764,962	
	出産育児一時金	7,485,094	10,500,000	⑮ 4,721,812	▲5,778,188	▲2,763,282	
	支払手数料	3,570	6,000	1,890	▲4,110	▲1,680	
	葬祭費	3,480,000	3,120,000	⑯ 2,970,000	▲150,000	▲510,000	
	国保事業費納付金	0	1,500,477,000	1,500,197,384	▲279,616	1,500,197,384	
	医療給付費		1,131,659,000	1,131,658,578	▲422	1,131,658,578	
	後期高齢者支援金		296,852,000	296,851,315	▲685	296,851,315	
	介護納付金		71,966,000	71,687,491	▲278,509	71,687,491	
	後期高齢者支援金等	598,149,638	0	0	0	▲598,149,638	
	前期高齢者納付金等	2,239,485	0	0	0	▲2,239,485	
	老人保健拠出金	16,199	0	0	0	▲16,199	
	介護納付金	187,536,128	0	0	0	▲187,536,128	
	共同事業拠出金	1,358,856,088	3,000	1,057	▲1,943	▲1,358,855,031	
	保健事業	66,597,636	80,776,000	⑰ 74,249,941	▲6,526,059	7,652,305	
	特定健康診査費等事業	45,829,476	55,712,000	⑰ 52,879,593	▲2,832,407	⑱ 7,050,117	
	保健衛生普及費	20,768,160	25,064,000	⑰ 21,370,348	▲3,693,652	⑳ 602,188	
	基金積立金	161,229,416	161,544,000	161,491,186	▲52,814	261,770	
	公債費	0	1,000	0	▲1,000	0	
	諸支出金	176,338,651	184,758,000	166,251,722	▲18,506,278	▲10,086,929	
	予備費	0	10,000,000	0	▲10,000,000	0	
	歳出合計	7,513,220,968	6,920,133,000	6,803,627,361	▲116,505,639	▲709,593,607	
	収	支差引額 (歳入合計－歳出合計)	265,664,389	0	39,767,985		▲225,896,404

〔概要〕

平成 30 年度は、国民健康保険法施行令の改正に伴い、引き続き保険料の賦課限度額の改正と低所得者に対する保険料軽減措置の対象の拡大がありました。歳入における保険料について、引き上げを実施した平成 26 年度の料率に据え置きました。

歳出における保険給付費について、一般被保険者分の保険給付費は前年度と比較して微増、退職被保険者分の保険給付費は被保険者数の減に伴い減となっています。

【歳入】

（国民健康保険料）

国民健康保険料は、前年度と比較して 6,125 万 3,187 円の減額となりました。

なお、収納率は、現年分で一般被保険者 95.89% ②、退職被保険者 93.96% ③、全体で 95.88%、滞納繰越分は 17.79%、全体合計は、87.17% ④ となり前年度（89.05%）⑤ よりダウンしています。

（単位：円）

区分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
一般被保険者国民健康保険料	1,069,650,020	932,431,336	2,208,061	135,010,623	87.17%
現年分	950,319,405	911,329,298	8,800	38,981,307	95.90% ②
医療分	667,762,468	665,529,917	5,900	2,226,651	99.67%
支援金分	230,237,204	201,396,521	2,000	28,838,683	87.47%
介護分	52,319,733	44,402,860	900	7,915,973	84.87%
滞納繰越分	119,330,615	21,102,038	2,199,261	96,029,316	17.68%
医療分	79,214,625	14,060,523	1,431,085	63,723,017	17.75%
支援金分	25,564,046	4,624,634	453,052	20,486,360	18.09%
介護分	14,551,944	2,416,881	315,124	11,819,939	16.61%
退職被保険者等国民健康保険料	7,917,478	6,893,987	0	1,023,491	87.07%
現年分	7,017,095	6,593,242	0	423,853	93.96% ③
医療分	4,443,532	4,197,645	0	245,887	94.47%
支援金分	1,536,496	1,451,942	0	84,554	94.50%
介護分	1,037,067	943,655	0	93,412	90.99%
滞納繰越分	900,383	300,745	0	599,638	33.40%
医療分	535,014	179,857	0	355,157	33.62%
支援金分	178,882	58,180	0	120,702	32.52%
介護分	186,487	62,708	0	123,779	33.63%
合計	1,077,567,498	939,325,323	2,208,061	136,034,114	87.17% ④

※上記表については、国民健康保険税についても含む

※参考 平成 29 年度

(単位：円)

区分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
一般被保険者国民健康保険料	1, 098, 868, 572	977, 171, 265	992, 392	120, 704, 915	88. 93%
現年分	983, 096, 356	947, 158, 757	26, 100	35, 911, 499	96. 34%
医療分	693, 095, 865	668, 638, 774	19, 154	24, 437, 937	96. 47%
支援金分	225, 356, 013	217, 406, 411	6, 046	7, 943, 556	96. 47%
介護分	64, 644, 478	61, 113, 572	900	3, 530, 006	94. 54%
滞納繰越分	115, 772, 216	30, 012, 508	966, 292	84, 793, 416	25. 92%
医療分	76, 607, 371	20, 173, 327	758, 555	55, 675, 489	26. 33%
支援金分	24, 672, 149	6, 633, 352	138, 715	17, 900, 082	26. 89%
介護分	14, 492, 696	3, 205, 829	69, 022	11, 217, 845	22. 12%
退職被保険者等国民健康保険料	24, 717, 315	23, 407, 245	409, 687	900, 383	94. 70%
現年分	22, 776, 244	22, 505, 105	0	271, 139	98. 81%
医療分	14, 095, 735	13, 933, 584	0	162, 151	98. 85%
支援金分	4, 562, 887	4, 510, 618	0	52, 269	98. 85%
介護分	4, 117, 622	4, 060, 903	0	56, 719	98. 62%
滞納繰越分	1, 941, 071	902, 140	409, 687	629, 244	46. 48%
医療分	1, 197, 886	549, 728	275, 295	372, 863	45. 89%
支援金分	378, 221	179, 519	72, 089	126, 613	47. 46%
介護分	364, 964	172, 893	62, 303	129, 768	47. 37%
合計	1, 123, 585, 887	1, 000, 578, 510	1, 402, 079	121, 605, 298	89. 05%

⑤

(県支出金)

⑥

⑦

県支出金は 50 億 953 万 592 円であり、前年度と比較して 47 億 5, 430 万 4, 923 円の増額となりました。

平成 30 年度から国民健康保険の都道府県単位化という制度改正が行われ、市町村の保険給付費については「保険給付費等交付金」の普通交付金にて、従来の国の特別調整交付金や県の特別調整交付金などは特別交付金にて交付される形と変更されています。

内訳は次のとおりです。

(単位：円)

区分	平成30年度	平成29年度	対前年度増減額
高額医療費共同事業負担金	0	30, 825, 669	▲30, 825, 669
特定健診等負担金	0	9, 319, 000	▲9, 319, 000
現年度分	0	9, 319, 000	▲9, 319, 000
過年度精算分	0	0	0
財政調整交付金	0	206, 504, 000	▲206, 504, 000
普通調整交付金	0	144, 545, 000	▲144, 545, 000
特別調整交付金	0	61, 959, 000	▲61, 959, 000
保険給付費等交付金	0	0	5, 000, 953, 592
普通交付金	4, 757, 870, 592	0	4, 757, 870, 592
特別交付金	243, 083, 000	0	243, 083, 000
保険者努力支援制度交付金	15, 648, 000	0	15, 648, 000
特別調整交付金分(市町村向け)	134, 106, 000	0	134, 106, 000
県繰入金(2号分)	73, 691, 000	0	73, 691, 000
特定健康診査等負担金	19, 638, 000	0	19, 638, 000
合計	5, 000, 953, 592	462, 471, 669	4, 754, 304, 923

⑦

⑥

(繰入金)

⑧

繰入金は、浜田市一般会計と国保財政調整基金から総額で6億2,712万4,940円を繰り入れ、前年度と比較して620万7,277円の増額となりました。内訳は次のとおりです。

⑨

(一般会計繰入金)

(単位：円)

		平成30年度	平成29年度	対前年度増減額
法定繰入	保険基盤安定繰入金	317,506,529	320,465,603	▲2,959,074
	保険料軽減分	209,148,540	210,069,845	▲921,305
	保険者支援分	108,357,989	110,395,758	▲2,037,769
	職員給与費等繰入金	124,462,693	120,311,375	4,151,318
	職員人件費等	110,230,112	106,307,533	3,922,579
	国保事務費等	14,232,581	14,003,842	228,739
	出産育児一時金等繰入金	3,108,604	4,990,062	▲1,881,458
	財政安定化支援事業繰入金	96,848,000	94,024,000	2,824,000
法定外繰入	福祉医療助成制度繰入金	25,306,187	25,158,762	147,425
	保健事業負担繰入金	314,430	345,476	▲31,046
	直診施設運営補助繰入金	59,578,497	55,258,200	4,320,297
	国保料上昇抑制繰入金	0	0	0
合計		⑧ 627,124,940	620,553,478	6,571,462

(国民健康保険財政調整基金)

(単位：円)

	平成30年度	平成29年度	対前年度増減額
保健事業等充当額	0	364,185	▲364,185
給付費充当額	0	0	0
予備費充当額	0	0	0
合計	0	364,185	▲364,185

(繰越金)

⑩

繰越金は、平成29年度決算剰余金であり、2億6,566万4,389円となりました。

【歳出】

（保険給付費）

⑪

⑫

保険給付費全体としては、47億6,779万1,065円となり、前年度と比較して6,322万6,905円の減額となりました。被保険者区分別に比較した場合、一般被保険者については、506万4,331円の減額⑬となっています。微増ですが、被保険者数の減少を考えると1人あたりの医療費が増加しています。退職被保険者等については、被保険者数の減少により、6,470万205円の減額⑭となっています。

出産育児一時金については12件、472万1,812円⑮の給付を行い、前年度と比較して6件減となりました。

葬祭費については、1件3万円の給付額で合計99件、297万円⑯の給付を行いました。

保険給付費の状況については参考資料2に掲載しています。

（保健事業）

〔特定健康診査等事業費〕

人口の高齢化による医療費の増加が大きな社会的な課題となる中、医療保険制度改革の軸として特定健康診査・特定保健指導が平成20年4月からスタートし、平成30年度は5,287万9,593円を支出し、前年度と比較して、705万117円の減額となりました。

⑰

⑱

※参考

高齢者医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）に基づき、特定健康診査及び特定保健指導の実施に関する基準（平成19年厚生労働省令第157号）により実施が義務付けられたもの。

〔保健事業費〕

人間ドック・脳ドック等の検査費用の助成、医療の適正化を目的とした医療費通知や後発医薬品使用差額通知の実施により、2,137万348円を支出し、前年度と比較して、60万2,188円の増額となりました。

⑲

⑳

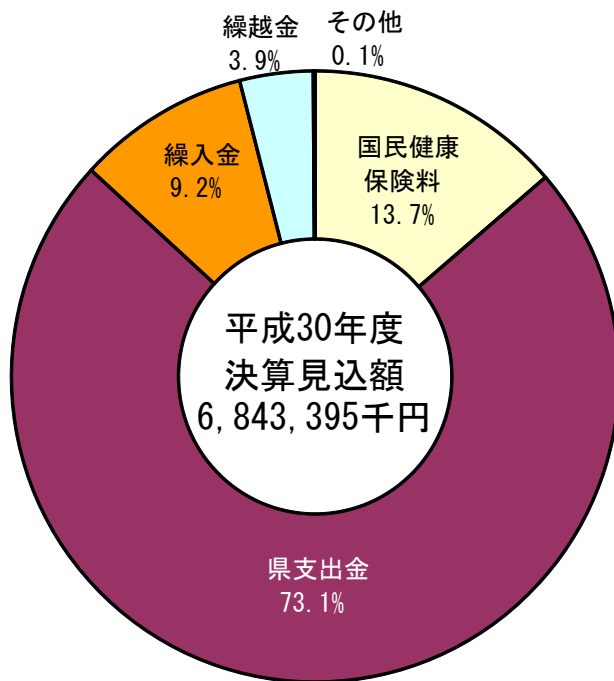
（基金積立金）

国民健康保険財政調整基金への積立については、平成29年度決算剰余金について、浜田市国民健康保険財政調整基金条例（平成17年浜田市条例第81号）第2条第1項第1号の規定に基づくものとして1億6,104万4,000円を積立て、また、運用利子については全額を同条同項第2号の規定に基づき44万7,186円を積立てました。

（諸支出金）

諸支出金については、平成29年度国民健康保険事業の精算における返還金等としての支出と、国民健康保険（直診勘定）特別会計への運営補助及びへき地診療所に係る特別調整交付金を繰出しています。

主な歳入決算状況

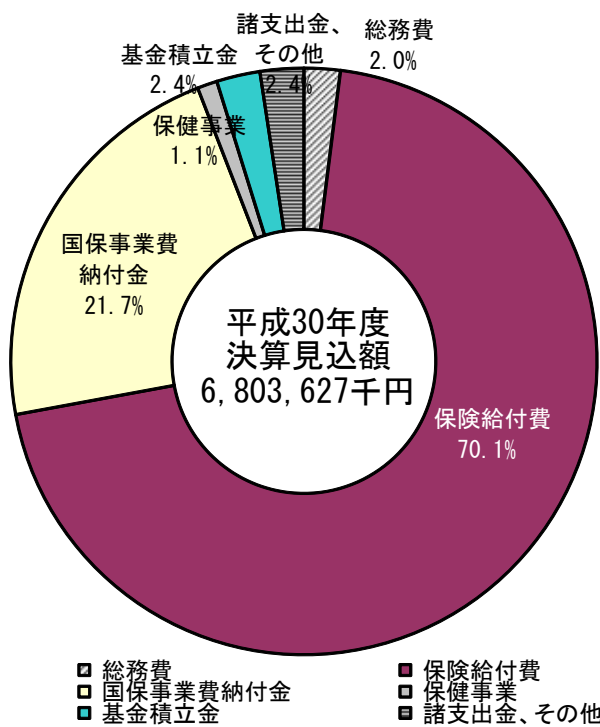


歳入費目	決算額	割合
国民健康保険料	939,325	13.7%
県支出金	5,000,954	73.1%
繰入金	627,125	9.2%
繰越金	265,664	3.9%
その他	10,327	0.1%

(千円) 100%

□ 国民健康保険料 ■ 県支出金 ■ 繰入金 □ 繰越金 ■ その他

主な歳出決算状況



歳出費目	予算額	割合
総務費	133,645	2.0%
保険給付費	4,767,791	70.1%
国保事業費納付金	1,500,197	22.0%
保健事業	74,250	1.1%
基金積立金	161,491	2.4%
諸支出金、その他	166,433	2.4%

(千円) 100%

■ 総務費 ■ 保険給付費
■ 国保事業費納付金 ■ 保健事業
■ 基金積立金 ■ 諸支出金、その他

平成 30 年度浜田市国民健康保険特別会計（直診勘定）決算（見込）について

(単位：円)

区分	款	平成29年度 決算額 (A)	平成30年度			対前年度 増減額 (E) : (C)-(A)
			予算現額 (B)	決算(見込)額 (C)	対予算増減額 (D) : (C)-(B)	
歳入	診療収入	164,058,860	156,015,000	157,862,141	1,847,141	▲6,196,719
	使用料及び手数料	27,070	27,000	27,070	70	0
	県支出金	1,960,000	2,187,000	2,035,000	▲152,000	75,000
	繰入金	81,039,200	102,729,000	88,641,497	▲14,087,503	7,602,297
	諸収入	3,387,191	3,289,000	3,104,655	▲184,345	▲282,536
	市債	0	0	0	0	0
	歳入合計	250,472,321	264,247,000	251,670,363	▲12,576,637	1,198,042
歳出	総務費	175,504,407	192,185,000	183,559,634	▲8,625,366	8,055,227
	医業費	62,631,986	59,726,000	55,774,801	▲3,951,199	▲6,857,185
	公債費	12,335,928	12,336,000	12,335,928	▲72	0
	歳出合計	250,472,321	264,247,000	251,670,363	▲12,576,637	1,198,042
収支差引額 (歳入合計－歳出合計)		0	0	0		0

〔概要〕

平成 30 年度は、平成 29 年度と比較して外来患者数が減少したため、保険診療費用額と医薬材料費が減となりました。また歳出では医療の充実のため、県の補助を活用して医療機器の計画的な整備を行いました。

定期的に診療所長会議や看護師会議を開催し、効率的な運営と、安全安心な診療体制に努めております。

【歳入】

(診療収入)

保険診療収入と、一般健康診査や予防接種料などの総額となります。

(使用料及び手数料)

電柱敷地使用料等行政財産使用料です。

(県支出金)

整備した医療機器の購入額の 2 分の 1 の補助を受けたものです。

(繰入金)

繰入金は、国民健康保険特別会計（事業勘定）からの繰入であり、へき地直営診療施設交付金 2,906 万 3,000 円、運営補助金 5,957 万 8,497 円となります。

(諸収入)

主に医師の派遣収入です。

【歳出】

(総務費)

診療所にかかる人件費と施設維持管理費であり、対前年度 805 万 5,227 円の増額は、職員給与費の増額が主な要因です。

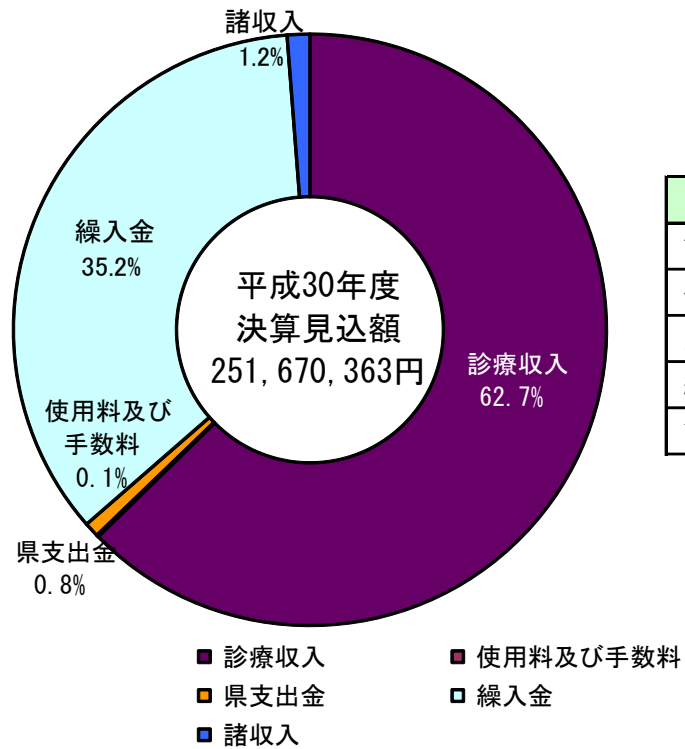
(医業費)

医薬材料費と医療機器の管理整備費であり、対前年度 685 万 7,185 円の減額は、医薬品衛生材料費の減少が主な要因です。

(公債費)

診療所の長期債元金と利子の償還費です。

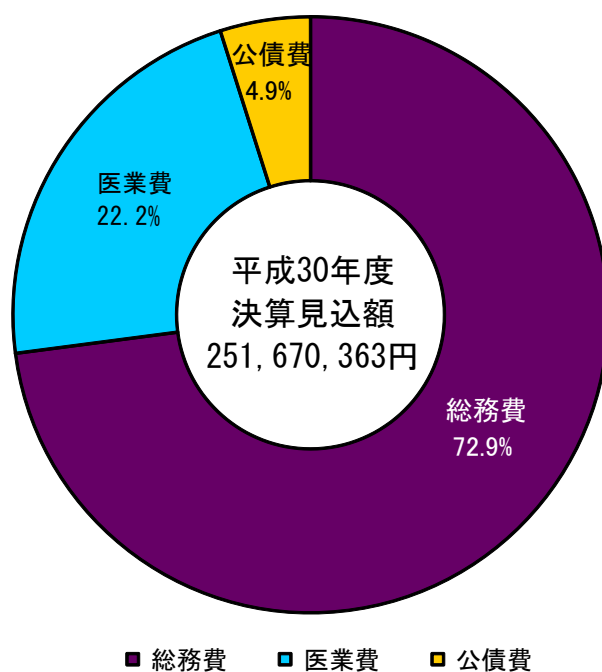
主な歳入決算状況



歳入費目	決算額	割合
診療収入	157,861	62.7%
使用料及び手数料	27	0.1%
県支出金	2,035	0.8%
繰入金	88,642	35.2%
諸収入	3,105	1.2%

(千円) 100%

主な歳出決算状況



歳出費目	決算額	割合
総務費	183,559	72.9%
医業費	55,775	22.2%
公債費	12,336	4.9%

(千円) 100%

《メ モ》